

秋の全国交通安全運動

くたくさんの笑顔が走る 首都東京く

9月21日～30日に、秋の全国交通安全運動を実施します。

交通安全運動を実施します。
交通ルールを守り、正しい交通マナーを身につけ、交通事故の防止に努めましょう。
☆詳しくは、交通安全係へ。

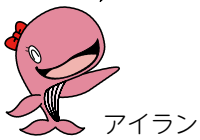
期間中の昭島市の重点項目

- *子どもをはじめとする歩行者の安全を確保しましょう
- *夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故を防止しましょう(反射材の装着、自転車のライトの点灯をしましょう)
- *自転車の安全利用に努めましょう。二人乗り、並んでの走行は禁止です
- *二輪車の交通事故を防止しましょう
- *電動キックボードなども交通ルールを守りましょう
- *飲酒運転は絶対にやめましょう
- *運転中のスマートフォンなどの使用は絶対にやめましょう

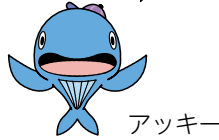
自転車安全利用五則を守りましょう

- *自転車は車道が原則、歩道通行は例外です
- *車道では左側を通行しましょう
- *歩道を通行するときは、歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう
- *安全ルールを守りましょう
- *子どもはヘルメットを着用しましょう

スマートフォンは周りの状況を確認して、安全に利用しましょう



自転車の運転中は、傘差しやイヤホンの着用もやめましょう



東京都指定無形民俗文化財

拝島日吉神社の神祭が行われます



宵宮 9月17日(土)

*屋台の巡行=午後7時から

本宮 9月18日(日)

*神神輿の渡御=午前0時から

*宮神輿の渡御、屋台の巡行=午後1時から(奥多摩街道のみ)

※今年は、露店を中止するなど、規模を縮小して行います。

神祭は

全国でもまれな暁の祭りとして知られています。日吉神社例大祭で行われ、今年で255回目となります。昭和50(1975)年に都の無形民俗文化財に指定されました。また、祭りで披露される祭礼囃子は昭和39(1964)年に市の無形民俗文化財に、加美町屋台、奈賀町屋台、志茂町屋台は、昭和61(1986)年に市の



有形民俗文化財に指定されました。

高さ5m余りの神を木枠で組み土俵で支えた神輿が、深夜0時に日吉神社を出発し、約4時間町内をもみ歩きます。明け方に神社に戻り、担ぎ手たちにより神が引き倒され、神の枝を奪い合います。この枝を手に入ると、一年を無病息災で過ごせるといわれています。☆詳しくは、文化財係へ。

祭礼に伴う交通規制

◎車両通行止め

奥多摩街道の拝島町交差点～拝島三叉路交差点が、次のとおり通行止めになります。

これに伴い、立川方面から福生方面へ向かう際に、拝島町交差点で右折が可能となります。

◇日時

*9月17日(土)の午後7時～18日(日)の午前4時30分

*9月18日(日)の午後1時～8時

☆詳しくは、文化財係へ。

◎Aバス西ルートの臨時変更

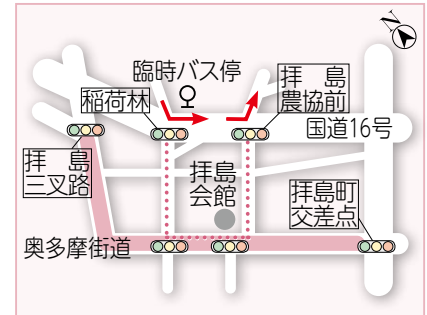
Aバス西ルートは、9月17日(土)の最終便及び9月18日(日)の午後1時～最終便の運行経路を変更し、国道16号を通行します。

◇運休するバス停 稲荷林交差点南、拝島郵便局、拝島会館前、拝島会館東、神明神社

※国道16号の稲荷林交差点東側に臨時バス停を1か所設けます。

☆詳しくは、立川バス株式会社福生営業所 ☎042-551-1200へ。

▼祭礼に伴う交通規制



● 車両通行止め区間
 Aバス運休区間 → Aバス運行ルート